

面会についてのご案内

令和7年6月23日より、面会の基準を一部変更します。

1 面会方法

①面会時間 9時～17時(月～土)14時30分～17時(日・祝日)

12時30分～14時30分の間は、患者さんの状態説明や書類対応等
は行えません。面会のみ対応となります

洗濯物や書類対応については問診表の記入は不要です

検温のみで構いません

②面会できる人 原則として家族または主介護者

③面会人数と時間 1日1回、5名まで、30分以内

④面会場所 病室

⑤留意事項等

*原則として、時間外の面会・面会中の飲食は禁止します

*手指消毒の徹底、不織布マスクの着用にご協力ください

*体調不良時の面会はお断りします

*今回より面会時には入館許可証が必要となります

2 面会の手順

① 受付で問診表の記入と検温を行ってください

② 入院階のナースステーションへ問診表を提出し、入館許可証を
お受け取りください

③ お帰りの際にナースステーションへ声を掛けて、入館許可証を
お返してください

※ 外来の車椅子を使用した際は、元の場所へ戻していただくよう
お願いいたします

3 その他

ご不明な内容等がありましたら連絡お願いいたします

＜病棟直通電話＞

一般病棟・地域包括ケア病棟(2・3階) (0898)35-5617

回復期リハビリ病棟(4・5階) (0898)35-5618

地域連携室 (0898)35-5616

医療法人 滴水会 吉野病院 院長 仁志川 高雄